

「総合物流施策推進プログラム」の改定に際しての JAF A 意見提出について

2019年3月28日
(一社)航空貨物運送協会

- 1 総合物流施策大綱（2017～20年度）（平成29年7月28日閣議決定）に基づく施策集「総合物流施策推進プログラム」の改定が本日決定され、事務局の経済産業省及び国土交通省よりその内容等が公表されました。
- 2 同プログラム今次改定案の作成過程において、(一社)航空貨物運送協会よりは以下の4点につき意見提出を行いました。
 - ① 国際線就航拡大に伴う輸出入増大を見据えた羽田空港への道路アクセスの強化
 - ② 空港の防災・減災対策の推進
 - ③ NACCS との連携を含めた特定貨物確認書の電子化推進
 - ④ 欧米諸国の事例を参考に国の機関が特定荷主（KS）を確定する制度への移行を検討

上記協会意見に対し、関係省庁の御回答は以下のとおりでした。

- ① 国際線就航拡大に伴う輸出入増大を見据えた羽田空港への道路アクセスの強化
○羽田空港をはじめとする空港・港湾アクセスについては重要であると認識しております。羽田空港へのアクセスについても「空港・港湾・鉄道貨物駅など主要な物流拠点のアクセス・・・」にも含まれると考えております。
- ② 空港の防災・減災対策の推進
「全国主要空港における大規模自然対策に関する検討委員会」の検討内容を踏まえ、いただいた意見を参考に、プログラムに「空港の防災・減災対策」(注)を追加します。
- ③ NACCS との連携を含めた特定貨物確認書の電子化推進
航空保安に係る書類の電子化については、国際的に調和のとれた制度とする必要があることから、国連の特別機関である ICAO や国際的な航空運送事業者団体である IATA での検討・導入状況を踏まえつつ、例示頂いた NACCS の利用も含め本邦への導入を検討して参ります。
- ④ 欧米諸国の事例を参考に国の機関が特定荷主（KS）を確定する制度への移行を検討
仰ることはごもっともですが、検討の方向性を限定することは避けるべきだと考えていますので、本文の通りと致します。

(注) 空港の防災・減災対策の項目の記載（改定後プログラムの31ページ）は以下のとおりとなります。

空港の防災・減災対策

「全国主要空港における大規模自然対策に関する検討委員会」の報告内容を踏まえ、航空輸送上重要な空港等の電源設備や滑走路等の浸水対策、耐震対策、及び各空港BCPの再構築を推進し、航空旅客の輸送のみならず物流も含めた航空ネットワークの維持を図る。

- 3 当協会は、総合物流施策推進会議幹事会構成員の一員として、また航空フォワーダー（航空貨物利用運送事業者）の事業者団体として、本プログラムの円滑な推進に向けた関係者との連携を含め、航空物流の安全性・効率性の向上に引き続き取り組んで参ります。